

株 主 各 位

大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
株式会社総医研ホールディングス
取締役社長 石 神 賢 太 郎

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の適切な感染予防対策を講じた上で開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、安全確保及び感染拡大防止の観点から、極力書面により事前の議決権行使をいただき、当日のご来場をお控えいただくことも含めてご検討くださいますようお願い申しあげます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年9月24日（木曜日）午後6時（当社営業時間終了の時）までに折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

【株主総会お土産配布の中止に関するお知らせ】

本年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本総会にご出席の株主の皆様へのお土産の配布は取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年9月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区大淀中1丁目1番20号
ウェスティンホテル大阪 2階オリアーナ
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第26期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が  
生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.soiken.com/ir/index.html>) において周知させていただきます。

### ＜新型コロナウイルス感染症の感染防止への対応及び株主様へのお願い＞

- 本総会の議長、役員並びに運営スタッフは、検温を含め体調を確認の上、マスクを着用して対応させていただきます。
- 本総会の会場入口付近にアルコール消毒液を配備いたします。また、当日ご出席の株主様におかれましては、マスク着用の上、ご来場ください。
- 受付におきまして、検温の実施にご協力をお願い申し上げます。なお、当該お願いにご協力いただけない場合及び検温の結果、体温が37.5度以上ある株主様につきましては、会場へのご入場をお断りさせていただくことをご了承ください。
- 密集防止の観点から、座席の間隔を広げるため、本総会会場の座席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただきましても、入場をお断りする場合がございますことをご了承ください。
- 本総会の議事は、開催時間をなるべく短縮する観点から、報告事項及び議案の具体的な説明を簡素化させていただく予定であります。また、例年、当社グループの事業につきましてより理解を深めていただくために、本総会内で行ってございました会社説明会（事業状況等のご説明）につきましては、取りやめさせていただきます。

※本総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等により上記対応を変更する場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.soiken.com/ir/index.html>) に掲載いたしますので、当社ウェブサイトにおける発信情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度の我が国の経済は、消費税増税や自然災害等の影響により個人消費が伸び悩んだこと等から、総じて低調に推移したことに加え、直近では国内外における新型コロナウイルス感染症の広がりにより経済活動が急激に落ち込み、大幅に悪化することとなりました。

我が国では、社会の高齢化を背景として医療費の増加が続く中、医療の効率的運営や予防医療の推進が必須の課題となっています。このような状況下、医療の適正かつ効率的な運用を目指す「EBM」(Evidence Based Medicine＝科学的根拠に基づく医療)の気運が高まっているほか、国策としても、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導の導入、全ての健康保険組合等における「データヘルス計画」(レセプト等のデータ分析に基づいた保健事業)の策定及び実施の義務付け等が行われています。また、アベノミクスの第三の矢である成長戦略における規制改革の一環として、食品等の機能性表示の規制が緩和され、企業責任によりエビデンス(科学的根拠)をもとに食品等に機能性を表示できる機能性表示食品制度が施行される等、当社グループの事業への追い風となり得る環境の変化が生じています。

このような状況下、当社グループでは、大学発のバイオマーカー技術に基づくエビデンスの構築と活用に関する実績やノウハウ、医学界や医療界における幅広いネットワーク等を活かし、医薬、食品、化粧品、ヘルスケア関連サービス等の様々な領域において、社会のニーズに対応した商品やサービスを開発して提供することにより、事業の拡大を図ってまいりたい方針であります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(生体評価システム事業)

生体評価システム事業のうち評価試験事業におきましては、主に食品の有効性に関する臨床評価試験の受託手数料等116百万円(前期比71.3%減)の売上計上を行いました。また、受注状況につきましては、受注高97百万円(前期比59.4%減)、当連結会計年度末の受注残高は148百万円(前期末比11.5%減)となりました。

生体評価システム事業のうちバイオマーカー開発事業におきましては、売上(前期はなし)、受注高(前期はなし)及び当連結会計年度末の受注残高(前期末はなし)は何れもありませんでした。

生体評価システム事業のうち医薬臨床研究支援事業におきましては、主に糖尿病領域の医師主導型臨床研究の支援業務の受託手数料等442百万円(前期比36.5%増)の売上計上を行いました。また、受注状況につきましては、受注高251百万円(前期比26.6%増)、当連結会計年度末の受注残高は407百万円(前期末比32.0%減)となりました。

これらの結果、生体評価システム事業の業績は、売上高559百万円(前期比23.4%減)、営業利益36百万円(前期比73.6%減)となりました。

(ヘルスケアサポート事業)

ヘルスケアサポート事業は、特定保健指導の受託を中心として、企業における社員の健康管理・増進のニーズや個人の健康意識の高まり等に関連した様々なサービスを健康保険組合等に提供する事業であり、生活習慣病の専門医から成る組織である一般社団法人専門医ヘルスケアネットワークと共同で事業展開しております。当連結会計年度におきましては、特定保健指導、被扶養者を対象とした特定健康診査のサポート、糖尿病の重症化予防サービス、レセプト解析の受託手数料等408百万円(前期比13.1%増)の売上計上を行いました。

また、受注状況につきましては、受注高408百万円(前期比13.1%増)、当連結会計年度末の受注残高はありませんでした(前期末はなし)。なお、この事業の受注高は、主に特定保健指導の実績等に応じて事後的に決まるものでありますので、契約締結時点ではなく、当該実績等が確定した時点で計上しております。

この結果、ヘルスケアサポート事業の業績は、売上高408百万円(前期比13.1%増)、営業利益43百万円(前期比12.5%増)となりました。

#### （化粧品事業）

化粧品事業におきましては、通信販売部門の売上高は、販売の減少傾向が続き、174百万円（前期比13.5%減）となりました。一方、卸売部門の売上高は、「モイストクリームマスクPro.」を中心とする中国の越境EC向け商品の販売が、新型コロナウイルス感染症の広がりの影響による一時的な落ち込みはあったものの、同国の流通企業である杭州高浪控股有限公司との資本業務提携（2019年2月締結）の効果もあり総じて拡大傾向で推移したこと等から、4,772百万円（前期比82.2%増）となりました。

この結果、化粧品事業の業績は、売上高4,947百万円（前期比75.3%増）、営業利益1,003百万円（前期比103.0%増）となりました。

#### （健康補助食品事業）

健康補助食品事業におきましては、例年と同様、疲労回復のニーズが高く、広告出稿に対する反応が良好である夏場に合わせて集中的に広告宣伝費を投下し、販売の一層の拡大を図りました。

当連結会計年度におきましては、新規顧客の獲得数が、採算ラインは確保できているものの計画の前提には達しなかったことや、第1四半期連結会計期間の業績の進捗状況を踏まえて第2四半期連結会計期間以降に広告宣伝費の投下を抑制したこと等から、販売が伸び悩みました。

この結果、健康補助食品事業の業績は、売上高2,665百万円（前期比4.9%減）、営業利益は168百万円（前期比35.5%減）となりました。

#### （機能性素材開発事業）

機能性素材開発事業におきましては、ラクトフェリンをはじめとする機能性素材の開発、販売及び技術供与等を行っております。

当連結会計年度におきましては、ラクトフェリン原料の販売並びにラクトフェリンの腸溶加工技術及び脂質代謝改善用途に関する特許提供によるライセンス収入等の売上計上を行いました。

この結果、前期の連結子会社の決算期変更の影響もあり、機能性素材開発事業の業績は、売上高730百万円（前期比14.1%減）、営業利益は99百万円（前期比37.3%減）となりました。

これらに加えまして、セグメント間取引の消去や全社費用による営業損失は304百万円（前期は225百万円の営業損失）となりましたので、当連結会計年度の連結売上高は9,312百万円（前期比23.0%増）、連結営業利益は1,047百万円（前期比20.9%増）、連結経常利益は1,097百万円（前期比25.1%増）となりました。

また、特別利益として投資有価証券売却益を9百万円計上した一方、特別損失として関係会社株式評価損17百万円を計上したこと等により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は1,090百万円（前期比24.7%増）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は731百万円（前期比32.2%増）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりによる影響につきましては、生体評価システム事業のうち医薬臨床研究支援事業において新規受注の商談の遅延が生じており、また、ヘルスケアサポート事業において定期健康診断、特定健康診査及び特定保健指導等のスケジュールの後ずれが生じているものの、何れも業績に重要な影響はなく、その他の事業においては特段の影響は生じていないことから、現時点においては、当社グループの業績に与える影響は軽微となっております。

## ②設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は9百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

|            |                  |
|------------|------------------|
| 生体評価システム事業 | : 臨床評価試験用機器      |
| 化粧品事業      | : 基幹システム用プログラム構築 |
| 健康補助食品事業   | : 基幹システム用プログラム構築 |
| 機能性素材開発事業  | : 分析システム用プログラム構築 |

## ③資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第23期<br>2017年6月期 | 第24期<br>2018年6月期 | 第25期<br>2019年6月期 | 第26期<br>(当連結会計年度)<br>2020年6月期 |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円)             | 4,147            | 5,455            | 7,568            | 9,312                         |
| 経常利益 (百万円)            | 271              | 340              | 877              | 1,097                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 186              | 197              | 553              | 731                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 7.13             | 7.57             | 21.16            | 27.97                         |
| 総資産 (百万円)             | 5,541            | 5,647            | 6,282            | 7,407                         |
| 純資産 (百万円)             | 4,654            | 4,634            | 5,151            | 5,781                         |
| 1株当たり純資産額 (円)         | 166.98           | 171.84           | 190.87           | 214.39                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第23期の財産及び損益の状況には、第23期より連結子会社となった㈱NRLファーマの財産のみが含まれております。
3. 第24期以降の財産及び損益の状況には、第23期より連結子会社となった㈱NRLファーマの財産及び損益が含まれております。
4. 第25期において、㈱NRLファーマは決算日を3月31日から6月30日に変更したため、2018年4月1日から2019年6月30日までの15ヶ月の決算となっております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第25期の期首から適用しており、第24期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第23期<br>2017年6月期 | 第24期<br>2018年6月期 | 第25期<br>2019年6月期 | 第26期<br>(当事業年度)<br>2020年6月期 |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 239              | 289              | 302              | 424                         |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 110              | 11               | 73               | 116                         |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 144              | 59               | 111              | 154                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 5.52             | 2.29             | 4.26             | 5.91                        |
| 総 資 産 (百万円)     | 4,006            | 3,999            | 4,044            | 4,073                       |
| 純 資 産 (百万円)     | 3,933            | 3,961            | 4,016            | 4,055                       |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 150.37           | 151.43           | 153.56           | 155.03                      |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社

| 会 社 名         | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容             |
|---------------|--------|----------|---------------------------|
| (株)総合医科学研究所   | 100百万円 | 100%     | 生体評価システム事業<br>ヘルスケアサポート事業 |
| (株)ビービーラボトリーズ | 53百万円  | 100%     | 化粧品事業                     |
| (株)エビデンスラボ    | 300百万円 | 98.2%    | 健康補助食品事業                  |
| 日本予防医薬(株)     | 155百万円 | 100%     | 健康補助食品事業                  |
| (株)NRLファーマ    | 64百万円  | 84.6%    | 機能性素材開発事業                 |

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであると考えております。

##### ①疲労プロジェクトの推進

疲労プロジェクトは、疲労を客観的に定性化・定量化するための評価システムを確立し、これまで適正な評価方法が無かったために有効性を評価することが不可能であった抗疲労候補成分等について、その効果を検証することによって抗疲労トクホ及び抗疲労医薬品を世に送り出すことを目的とする産官学連携プロジェクトであります。疲労プロジェクトは、主として文部科学省科学技術振興調整費研究「疲労および疲労感の分子・神経メカニズムとその防御に関する研究」にて得られた研究成果を、当該研究を行った大学研究者の参加を得てヒトを対象として実用化するものであり、既に複数の抗疲労トクホの申請が行われました。なお、「疲労および疲労感の分子・神経メカニズムとその防御に関する研究」にて得られた研究成果の多くは、当社及び研究者が共同で特許出願を行っております。

疲労プロジェクトで開発された製品である「イミダペプチド」は、長年にわたる販売活動やマスコミ掲載等により既に抗疲労トクホの表示許可取得に先立つ形で社会的な認知を受けつつあるほか、2015年4月に施行された機能性表示食品の届出が受理され、現状においても「日常の生活で生じる身体的な疲労感を軽減する」という機能性を表示することができますが、抗疲労トクホは依然として当社グループの大きな目標の一つであり、また、トクホ市場の活性化にもつながるものでありますので、引き続き最善の対応を行ってまいります。

##### ②大学との関係

当社グループは大学との関係を重要な事業背景としており、今後、大学との関係を一層強化するとともに、権利関係の明確化にも配慮した運営を行っていく方針であります。特に国公立大学の独立行政法人化により、大学自らが積極的に民間への技術移転に取り組むことが期待されますが、当社グループでは、これまで大学及び大学研究者と良好な関係を築き、大学の研究成果を導入して事業展開を行ってきたという実績をアピールし、今後につきましても精力的に大学への働きかけを行います。

### ③知的財産権への対応

当社グループでは、研究開発の成果として生ずる成分や製品等について、大学研究者等との共同又は当社グループ単独にて特許権その他の知的財産権を取得することにより、その権利の確保を図っております。また、当社グループの事業に必要な大学研究成果が当社グループ以外で利用されることを防ぐため、当該研究成果について、一定の対価を支払う代わりにその特許を受ける権利の一部を譲り受け、発明者と当社の共同で特許を出願することも行っております。また、国内外ともに、当社グループが有する独自性の高い製品の模倣品による被害を防ぐため、商標登録、意匠登録等を適切に行い、権利保全を図る必要があります。以上のようなことから、当社グループは、引き続き知的財産権を戦略的に取得又は活用してまいります。

### ④人材の確保及び組織的対応の強化

当社グループの事業におきましては、医学、薬学等の分野での専門性の高い人材の確保が不可欠であり、また、事業の多様化や拡大に対応してマーケティング、国内外営業、国際業務、内部管理等の幅広い人材を充実させる必要があります。当社グループでは、今後とも積極的に優秀な人材の採用等を進め、かつ適切なインセンティブの付与等により、社員の意識向上と組織の活性化を図るとともに、優秀な人材の定着を図る方針であります。

### ⑤医療機関ネットワークの拡充及び整備

当社グループでは、医薬臨床研究支援事業、特定保健指導の受託等におきまして、医療機関とのネットワークを重要な事業基盤としております。

当社グループでは、医療機関ネットワークのさらなる拡充に加え、構築した医療機関ネットワークを効率的に運用するためのインフラの整備も進めてまいります。

### ⑥新型コロナウイルス感染症の対応

新型コロナウイルス感染症の広がりに対応し、当社グループは、社員とその家族及び関係者の安全・安心を最優先とし、感染予防策の徹底やテレワーク等の実施により感染リスクの低減を図っております。現時点では事業活動に重要な影響は出ておりませんが、勤務体制や営業活動等を継続検討課題とするとともに、働き方改革や人材の多様化の促進により、その影響を最小限にとどめ、事業の持続的発展につなげてまいります。

## (5) 主要な事業内容（2020年6月30日現在）

当社グループは、生体評価システム事業、ヘルスケアサポート事業、化粧品事業、健康補助食品事業及び機能性素材開発事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

### ①生体評価システム事業

生体評価システム事業は㈱総合医科学研究所が営む事業であり、大学の研究成果を導入することにより、身体や病気の状態を客観的かつ定量的に評価するための指標であるバイオマーカーとそれを利用した生体評価システムの研究開発を行い、その技術を応用して、従来は適正な評価方法が存在しなかったために有効な食品や医薬品等の開発が不可能であった病態や疾病等に関して新たな食薬等の市場を開拓したり、医療用医薬品等の科学的エビデンスの構築を目的として行われる医師主導型の臨床研究及び疫学研究を支援したりする事業であります。

具体的な事業構造は以下のように区分されます。

- イ. 評価試験事業：開発したバイオマーカー・生体評価システムを用いて、食品等の機能性・安全性等に関する臨床評価試験及びこれに付随するサービスを提供する事業
- ロ. バイオマーカー開発事業：当社グループ独自のバイオマーカー・生体評価システムの使用権を食品企業や製薬企業等に供与して対価を得たり、開発したバイオマーカー・生体評価システムを用いて食品企業や製薬企業等と共同で新たな食薬等を開発したりする事業
- ハ. 医薬臨床研究支援事業：評価試験事業等を通じて培った科学的エビデンス構築のためのインフラ、ノウハウ及び経験等を活用し、医療用医薬品等の科学的エビデンスの構築を目的として行われる医師主導型の臨床研究及び疫学研究等を支援する事業

㈱ウィルス医科学研究所（非連結子会社）は、2005年12月8日に東京慈恵会医科大学の近藤一博教授と共同で設立した子会社であり、近藤教授の研究成果であるヒトヘルペスウイルスを用いた疲労定量化技術や遺伝子治療用ベクター等の事業化を目指しております。

### ②ヘルスケアサポート事業

ヘルスケアサポート事業は㈱総合医科学研究所が営む事業であり、当社グループの有する医療機関ネットワークを活用し、各種健康診断や特定保健指導に関する業務受託、主に被扶養者を対象とする特定健康診査の受診勧奨サ

ポート、糖尿病の重症化予防サービス等、健康保険組合等が行う疾病予防及び健康管理への様々な取り組みを支援するサービスを提供しております。

### ③化粧品事業

化粧品事業は㈱ビービーラボトリーズが営む事業であり、プラセンタエキスをを用いた「プラセンタ研究所」シリーズ等の独自商品ブランドを展開しており、通信販売による直販及び有名百貨店や卸売業者等への卸売りをしております。

### ④健康補助食品事業

健康補助食品事業は主に日本予防医薬㈱が営む事業であり、当社グループが有するバイオマーカー技術、食薬開発にかかるノウハウや経験等を活かした独自性ある健康補助食品の販売を行っており、疲労プロジェクトから生まれた製品である「イミダペプチド」を主力商品としております。

### ⑤機能性素材開発事業

機能性素材開発事業は2017年6月27日に連結子会社いたしました㈱NRLファーマが営む事業であり、ラクトフェリンをはじめとする機能性素材の開発、販売及び技術供与並びにアスコロリン誘導体等の化合物をシーズとする医薬品開発等を行っております。

## (6) 主要な営業所及び工場 (2020年6月30日現在)

### ①当社の主要な事業所

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 大阪府豊中市 |
|----|--------|

### ②主要な子会社の事業所

|              |                       |
|--------------|-----------------------|
| ㈱総合医科学研究所    | 大阪府豊中市、東京都千代田区、大阪府吹田市 |
| ㈱ビービーラボラトリーズ | 東京都渋谷区、大阪府豊中市         |
| ㈱エビデンスラボ     | 東京都千代田区               |
| 日本予防医薬㈱      | 大阪府豊中市、東京都渋谷区         |
| ㈱NRLファーマ     | 神奈川県川崎市高津区            |

## (7) 使用人の状況 (2020年6月30日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称    | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|------|-------------|
| 生体評価システム事業  | 26名  | 5名減         |
| ヘルスケアサポート事業 | 6名   | 1名減         |
| 化粧品事業       | 30名  | 7名増         |
| 健康補助食品事業    | 25名  | 5名増         |
| 機能性素材開発事業   | 10名  | 3名減         |
| 全社(共通)      | 8名   | 1名増         |
| 合計          | 105名 | 4名増         |

(注) 「全社(共通)」として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ②当社の使用人の状況

|      |           |        |        |
|------|-----------|--------|--------|
| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
| 8名   | 1名増       | 47才1ヶ月 | 4年2ヶ月  |

(注) 使用人数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く)であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年6月30日現在)  
該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年6月30日現在)

①発行可能株式総数 86,396,800株

②発行済株式の総数 26,158,200株

③株主数 14,508名

### ④大株主 (上位10名)

| 株主名                                                   | 持株数        | 持株比率  |
|-------------------------------------------------------|------------|-------|
| 梶 本 修 身                                               | 4,426,800株 | 16.9% |
| 梶 本 智 子                                               | 2,798,000  | 10.6  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)                             | 1,078,900  | 4.1   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>JPRD ACISG (FE-AC)          | 842,854    | 3.2   |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) | 756,500    | 2.8   |
| (株) G M S                                             | 702,100    | 2.6   |
| MSIP CLIENT SECURITIES                                | 670,150    | 2.5   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                           | 580,886    | 2.2   |
| 野村信託銀行(株) (投信口)                                       | 428,200    | 1.6   |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)                               | 342,900    | 1.3   |

(注) 自己株式は保有しておりません。

### (2) 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2020年6月30日現在)

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役 及 び 監査役 の 状 況 (2020年 6 月 30日 現 在)

| 会社における地位  | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況            |
|-----------|-----------|------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 石 神 賢 太 郎 | 日本予防医薬(株)代表取締役社長、(株)エビデンスラボ代表取締役社長 |
| 取 締 役     | 梶 本 修 身   | 医師、エコナビスタ(株)取締役会長、東京疲労・睡眠クリニック院長   |
| 取 締 役     | 田 部 修     | 財務部長兼総務部長                          |
| 取 締 役     | 杉 野 友 啓   | (株)総合医科学研究所代表取締役社長                 |
| 取 締 役     | 角 田 真 佐 夫 | (株)NRLファーマ代表取締役専務、(株)総合医科学研究所取締役   |
| 常 勤 監 査 役 | 林 一 弘     |                                    |
| 監 査 役     | 細 川 明 子   | 公認会計士                              |
| 監 査 役     | 松 井 良 太   | 弁護士                                |

- (注) 1. 監査役細川明子氏及び監査役松井良太氏は、社外監査役であります。
2. 監査役細川明子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役細川明子氏及び監査役松井良太氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2020年7月28日をもって、松井良太氏は監査役を辞任いたしました。これに伴い、監査役の法定員数を欠くこととなったため、大阪地方裁判所に仮監査役（一時監査役職務代行者）の選任の申立てを行い、同年8月3日付で同裁判所より市田直志氏が仮監査役（社外監査役）として選任され、就任いたしました。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において監査役との間に第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、各監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

### ③取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 額             |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役              | 5名         | 71,738千円              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 10,940千円<br>(5,120千円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8名<br>(2名) | 82,678千円<br>(5,120千円) |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 2002年8月30日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額10,000千円以内、監査役の報酬限度額は月額3,000千円以内と決議いただいております。

ロ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額  
 該当事項はありません。

### ④社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係  
 該当事項はありません。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係  
 該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

|               | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                                                                                                                          |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 細 川 明 子 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。<br>また、監査役会において、当社の経理システム及び内部統制について適宜必要な発言を行っております。 |
| 監 査 役 松 井 良 太 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち6回に出席し、監査役会12回のうち4回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。<br>また、監査役会において、内部統制について適宜必要な発言を行っております。                |

## 二. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、2名の社外監査役を含む3名の監査役による監査が実施されており、当社グループが使用人数約100名の小規模な企業集団であることもあり、現状の体制において経営監視機能は十分に確保されていると認識しております。

一方、現状の体制において経営監視機能が十分に確保されている中、さらに社外取締役を置くことは、経営監視機能の強化によるメリットよりも、機動的な意思決定の阻害や費用負担の増大等といったデメリットの方が大きいと判断し、当事業年度の末日において社外取締役を置いておりませんでした。

しかしながら、社会情勢や事業環境の変化なども踏まえ、さらなるコーポレートガバナンス・企業価値の向上を図るべく、企業経営に関する豊富な経験を有し、十分な独立性を備えた方を外部より招聘する必要があると考え、社外取締役の人選に努めてまいりました。その結果、今般適任者を得ることができましたので、本総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程することといたしました。

#### (4) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

#### ②報酬等の額

|                                         | 報酬等の額    |
|-----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 24,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(情報保存管理体制)

- イ．取締役会をはじめとする社内の重要会議における意思決定の記録、取締役が職務権限規程や稟議規程等の社内規程に基づいて決裁した文書、その他法令及び社内規程の定めるところにより取締役の職務の執行に係る情報を記録し、文書管理規程の定めにしたがって保存及び管理する。
- ロ．取締役の職務の執行に係る上記文書を常時閲覧ができるようにする。
- ハ．監査役及び内部監査部門は、取締役の職務の執行に係る上記文書の作成、保存及び管理の状況について監査を行うものとする。

### ②当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスク管理体制)

- イ．リスク管理規程を制定し、社長が任命するリスク管理担当取締役を中心として、同規程に基づくリスク管理体制を構築する。
- ロ．当社及び当社子会社の各部門における業務執行に係るリスクについては、各部門において十分に認識し、平時よりその顕在化の防止に努めるものとする。
- ハ．不測の事態が発生した場合には、リスク管理担当取締役及び外部アドバイザーを含む社長を本部長とする対策本部を設置して迅速かつ適切に対応し、損失の拡大を防止する。

### ③当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(効率的職務執行体制)

- イ．当社及び当社子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回以上開催するほか、当社及び当社子会社の取締役が出席する経営会議等を定期的または必要に応じて臨時に開催するものとし、重要事項の決定、経営全般の状況の把握並びに当社及び当社子会社の取締役の業務執行状況の監督等を行う。

- ロ．取締役会及び経営会議等の決定に基づく業務の執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて適切かつ効率的に実施するものとする。

**④当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- イ．当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法令、定款及び社内規程等の諸規則を遵守し、誠実に職務を遂行するものとする。
- ロ．当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令等の遵守の状況を監視するため、取締役会及び監査役会が適切に監視することに加え、内部監査規程に基づく社長直轄による内部監査を実施し、さらには必要に応じて社外の委員を含めた委員会を組織して業務の適正性を厳格に検証する。
- ハ．社内報告体制として、コンプライアンス違反が行われ、または行われようとしていることに気づいた者は、総務部長、常勤監査役または社外弁護士等に通報しなければならないものとする。このような通報があった場合、会社はその内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないものとする。

**⑤当社並びにその親会社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制（グループ会社管理体制）**

- イ．グループ会社管理規程を制定し、同規程に基づいて、当社への決裁及び報告に関する手続きを適正に行う。
- ロ．重要なグループ会社には当社より取締役及び監査役を派遣し、経営指導及び監視を行う。
- ハ．グループ会社は当社からの管理または指導の内容について、法令違反その他コンプライアンス上重要な問題があると認めた場合には、当社の監査役にその旨を報告するものとし、当該報告を受けた監査役は、取締役に対して改善策の策定を求めることができる。

**⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを定めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- イ. 当面は監査役を補助すべき使用人を置かないが、監査役の業務の状況及び効率に鑑みて必要と認められる場合には使用人を置くこととし、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとする。
- ロ. 当該使用人は、業務遂行部門との兼務ができず、採用、異動、考課等の人事については監査役会の承認を必要とする。

**⑦当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、当該報告をしたことにより不利益を受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ. 監査役は、取締役会のほか全ての社内の重要な会議に出席することができ、また、当社及び当社子会社の取締役及び使用人から職務の執行状況を聴取し、さらには社内の全ての書類及び資料について閲覧をすることができる。
- ロ. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告しなければならない。
- ハ. 監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ニ. 内部監査部門は、内部監査の結果及び指摘事項に対する改善状況を監査役に報告しなければならない。
- ホ. 監査役は、社長、内部監査責任者、会計監査人、法務顧問、税務顧問及びグループ会社の監査役との情報の共有及び交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保する。
- ヘ. 監査役は、その職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項については、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

ト． 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用の償還等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況)

「2020年6月期内部監査計画書」に基づき、当社及び当社子会社の内部監査を実施しました。内部監査の指摘事項については、直ちに該当部門が改善措置を行い、さらに内部監査部門が改善状況の評価を行って適合を確認しております。

内部監査の結果及び指摘事項に対する改善状況については、社長及び監査役に対して報告を行っております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数点以下第3位を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部         |           |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
| 流 動 資 産     | 7,038,629 | 流 動 負 債         | 1,612,333 |
| 現金及び預金      | 4,513,347 | 買 掛 金           | 549,327   |
| 受取手形及び売掛金   | 1,049,507 | 未 払 法 人 税 等     | 348,850   |
| 商 品         | 579,817   | ポ イ ン ト 引 当 金   | 86,896    |
| 仕 掛 品       | 472,461   | 前 受 金           | 337,418   |
| 原材料及び貯蔵品    | 330,852   | そ の 他           | 289,840   |
| そ の 他       | 103,653   | 固 定 負 債         | 13,297    |
| 貸倒引当金       | △11,010   | 退職給付に係る負債       | 13,297    |
| 固 定 資 産     | 368,556   | 負 債 合 計         | 1,625,631 |
| 有 形 固 定 資 産 | 47,375    | 純 資 産 の 部       |           |
| 建 物         | 28,989    | 株 主 資 本         | 5,608,187 |
| 機 械 及 び 装 置 | 6,006     | 資 本 金           | 1,836,587 |
| 工具、器具及び備品   | 12,379    | 資 本 剰 余 金       | 1,899,955 |
| 無 形 固 定 資 産 | 38,459    | 利 益 剰 余 金       | 1,871,643 |
| の れ ん       | 7,897     | 非 支 配 株 主 持 分   | 173,367   |
| そ の 他       | 30,562    | 純 資 産 合 計       | 5,781,554 |
| 投資その他の資産    | 282,721   | 資 産 合 計         | 7,407,185 |
| 投資有価証券      | 20,738    | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 7,407,185 |
| 繰延税金資産      | 154,145   |                 |           |
| そ の 他       | 107,837   |                 |           |

(注)記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金        | 額         |
|-------------------------------|----------|-----------|
| 売 上 高                         |          | 9,312,499 |
| 売 上 原 価                       |          | 5,065,464 |
| 売 上 総 利 益                     |          | 4,247,035 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |          | 3,199,307 |
| 営 業 利 益                       |          | 1,047,728 |
| 営 業 外 収 益                     |          |           |
| 受 取 利 息                       | 3,388    |           |
| 受 取 配 当 金                     | 300      |           |
| 受 取 賠 償 金                     | 26,000   |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金                 | 36,970   |           |
| そ の 他                         | 2,023    | 68,681    |
| 営 業 外 費 用                     |          |           |
| 支 払 補 償 費                     | 7,243    |           |
| 為 替 差 損                       | 9,794    |           |
| そ の 他                         | 1,452    | 18,491    |
| 経 常 利 益                       |          | 1,097,918 |
| 特 別 利 益                       |          |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 9,649    | 9,649     |
| 特 別 損 失                       |          |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損             | 17,261   |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 0        | 17,261    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |          | 1,090,306 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 444,471  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △100,182 | 344,288   |
| 当 期 純 利 益                     |          | 746,018   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |          | 14,331    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |          | 731,686   |

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（2019年7月1日から  
2020年6月30日まで）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本   |           |           |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 1,836,587 | 1,899,955 | 1,244,590 | 4,981,133   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △104,632  | △104,632    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |           |           | 731,686   | 731,686     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | －         | 627,053   | 627,053     |
| 当 期 末 残 高                     | 1,836,587 | 1,899,955 | 1,871,643 | 5,608,187   |

|                               | その他の包括利益累計額             |                           | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-------------------------|---------------------------|---------|-----------|
|                               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                     | 11,668                  | 11,668                    | 159,035 | 5,151,837 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                         |                           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                         |                           |         | △104,632  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                         |                           |         | 731,686   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △11,668                 | △11,668                   | 14,331  | 2,662     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △11,668                 | △11,668                   | 14,331  | 629,716   |
| 当 期 末 残 高                     | －                       | －                         | 173,367 | 5,781,554 |

（注）記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 (株)総合医科学研究所  
(株)ビービーラボラトリーズ  
(株)エビデンスラボ  
日本予防医薬(株)  
(株)NRLファーマ

##### ②非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 (株)ウイルス医科学研究所
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。

##### ②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・非連結子会社の名称 (株)ウイルス医科学研究所
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

#### ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品、原材料及び貯蔵品 主として、月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 8～18年 |
| 機械及び装置    | 8～10年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年 |

- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### ③重要な繰延資産の処理方法

- ・株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

#### ④重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ. ポイント引当金 一部の連結子会社は、購入金額に応じて顧客へ付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

- ⑤退職給付に係る会計処理の方法 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### ⑦重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を

採用しております。

- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ・ヘッジ手段 為替予約
  - ・ヘッジ対象 外貨建買入債務及び外貨建予定取引
- ハ. ヘッジ方針 外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため、予定する輸入仕入の範囲内で行うこととしております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、外貨建取引個々的为替予約を付しており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の評価を省略しております。
- ⑧のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- ⑨その他連結計算書類作成のための重要な事項
  - イ. 消費税等の処理方法 税抜方式を採用しております。
  - ロ. 連結納税制度の適用 当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。
  - ハ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 2. 追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、今後の広がりや収束時期、業績に与える影響は不確実性が高いものと考えております。繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいては、期末日以降、連結計算書類作成時までに入手可及であった情報を考慮し、2021年6月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計処理に反映しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

173,064千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 26,158,200株   | 一株           | 一株           | 26,158,200株  |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ①配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年9月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 104,632        | 4.00            | 2019年6月30日 | 2019年9月27日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年9月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 130,791        | 5.00            | 2020年6月30日 | 2020年9月28日 |

##### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金にて賄っております。余剰資金の運用につきましては、経理規程及び金融商品運用管理細則に基づき、商品性として投資元本が満額償還される安全性の高い商品を対象とし、さらに長期の運用の場合は、売却又は解約等により中途での換金が可能な商品であることを条件として行うこととしております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部原材料等の輸入に伴う外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用する等の方法によりヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対

象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計方針に関する事項 ⑦重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権につきましては、新規受注時において経理規程及び受注・売上処理細則に基づき取引先の事業内容、事業規模及び信用状況等の検討を行った上で与信限度額及び回収条件を設定し、受注後は経理規程及び販売管理規程に基づき、常に取引先との取引及び信用状況に留意し、取引先の信用悪化が予想又は判明したときは、迅速に正確な情報を入手し、代金回収不能の事態に至らないよう万全を期すこととしております。投資有価証券のうち株式につきましては、発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### ロ. 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券につきましては、経理規程及び金融商品運用管理細則に基づき、担当部門である財務部にて執行・管理しております。また、定期的に時価評価を行い、その後の運用方針の検討を行うこととしており、非上場株式については、定期的に発行体の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部門の決済担当者の承認を得て行っております。

### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、後述の「（2）金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。(注)2参照)

(単位：千円)

|              | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額 |
|--------------|------------|-----------|----|
| (1)現金及び預金    | 4,513,347  | 4,513,347 | —  |
| (2)受取手形及び売掛金 | 1,049,507  |           |    |
| 貸倒引当金(*1)    | △11,010    |           |    |
|              | 1,038,497  | 1,038,497 | —  |
| 資産計          | 5,551,844  | 5,551,844 | —  |
| (1)買掛金       | 549,327    | 549,327   | —  |
| 負債計          | 549,327    | 549,327   | —  |
| デリバティブ取引(*2) | —          | —         | —  |

(\*1)受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額20,738千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 214円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 27円97銭  |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部         |           |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
| 流 動 資 産         | 2,838,565 | 流 動 負 債         | 18,068    |
| 現金及び預金          | 1,081,046 | 未 払 金           | 8,948     |
| 貯 蔵 品           | 150       | 未 払 費 用         | 3,130     |
| 前 払 費 用         | 6,609     | 未 払 法 人 税 等     | 2,201     |
| そ の 他           | 1,875,399 | 預 り 金           | 3,788     |
| 貸 倒 引 当 金       | △124,640  | 負 債 合 計         | 18,068    |
| 固 定 資 産         | 1,234,720 | 純 資 産 の 部       |           |
| 有 形 固 定 資 産     | 953       | 株 主 資 本         | 4,055,216 |
| 建 物             | 375       | 資 本 金           | 1,836,587 |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 577       | 資 本 剰 余 金       | 1,931,477 |
| 無 形 固 定 資 産     | 282       | 資 本 準 備 金       | 1,931,477 |
| 電 話 加 入 権       | 282       | 利 益 剰 余 金       | 287,152   |
| 投 資 其 他 の 資 産   | 1,233,484 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 287,152   |
| 投 資 有 価 証 券     | 5,000     | 別 途 積 立 金       | 10,000    |
| 関 係 会 社 株 式     | 1,188,884 | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 277,152   |
| そ の 他           | 39,600    | 純 資 産 合 計       | 4,055,216 |
| 資 産 合 計         | 4,073,285 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 4,073,285 |

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（2019年7月1日から  
2020年6月30日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金       | 額       |
|-------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                   |         | 424,600 |
| 売 上 総 利 益               |         | 424,600 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 306,474 |
| 営 業 利 益                 |         | 118,125 |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受 取 利 息                 | 13,060  |         |
| 受 取 配 当 金               | 300     |         |
| 有 価 証 券 利 息             | 3,251   |         |
| そ の 他                   | 27      | 16,639  |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 18,716  | 18,716  |
| 経 常 利 益                 |         | 116,049 |
| 特 別 利 益                 |         |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 9,649   | 9,649   |
| 特 別 損 失                 |         |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 17,261  | 17,261  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 108,437 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △46,189 | △46,189 |
| 当 期 純 利 益               |         | 154,626 |

（注）記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |                    |                 |          |                    |                  |
|---------------------------------|-----------|-----------|--------------------|-----------------|----------|--------------------|------------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                    | 利 益 剰 余 金       |          |                    | 株 主 資 本 計<br>合 合 |
|                                 |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 計<br>合 合 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |          | 利 益 剰 余 金 計<br>合 合 |                  |
|                                 |           |           |                    | 別 積 立           | 途 金      |                    |                  |
| 当 期 首 残 高                       | 1,836,587 | 1,931,477 | 1,931,477          | 10,000          | 227,158  | 237,158            | 4,005,223        |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |                    |                 |          |                    |                  |
| 剰余金の配当                          |           |           |                    |                 | △104,632 | △104,632           | △104,632         |
| 当期純利益                           |           |           |                    |                 | 154,626  | 154,626            | 154,626          |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |           |           |                    |                 |          |                    |                  |
| 事業年度中の変動額合計                     | —         | —         | —                  | —               | 49,993   | 49,993             | 49,993           |
| 当 期 末 残 高                       | 1,836,587 | 1,931,477 | 1,931,477          | 10,000          | 277,152  | 287,152            | 4,055,216        |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                                 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                       | 11,668                  | 11,668              | 4,016,892 |
| 事業年度中の変動額                       |                         |                     |           |
| 剰余金の配当                          |                         |                     | △104,632  |
| 当期純利益                           |                         |                     | 154,626   |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △11,668                 | △11,668             | △11,668   |
| 事業年度中の変動額合計                     | △11,668                 | △11,668             | 38,324    |
| 当 期 末 残 高                       | —                       | —                   | 4,055,216 |

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ①関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
  - ②その他有価証券  
・時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。  
移動平均法による原価法を採用しております。
  - ・時価のないもの
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産  
（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 8～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～20年 |
  - ②無形固定資産  
（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - ③リース資産  
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 繰延資産の処理方法
- ・株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ・貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ①消費税等の処理方法 税抜方式を採用しております。
  - ②連結納税制度の適用 当社を連結親法人とした連結納税制度を適用しております。
  - ③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3

項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 2. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにについては、連結計算書類「連結注記表 2. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |                              |             |
|------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額           | 9,364千円     |
| (2) 保証債務                     |             |
| 以下の関係会社の仕入債務に対し債務保証を行っております。 |             |
| 日本予防医薬㈱                      | 33,003千円    |
| (3) 関係会社に対する金銭債権・債務          |             |
| 短期金銭債権                       | 1,821,732千円 |

## 4. 損益計算書に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 営業取引       |           |
| 売上高        | 424,600千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 293千円     |
| 営業取引以外の取引高 | 13,053千円  |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項  
該当事項はありません。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

|               |            |
|---------------|------------|
| 未払事業税         | 157千円      |
| 貸倒引当金         | 38,170千円   |
| 投資有価証券評価損     | 6,124千円    |
| 会社分割に伴う新設会社株式 | 11,812千円   |
| 関係会社株式評価損     | 448,131千円  |
| 支払手数料否認       | 8,233千円    |
| 資産除去債務        | 1,146千円    |
| 税務上の繰越欠損金     | 172,570千円  |
| 小計            | 686,348千円  |
| 評価性引当額        | △686,348千円 |
| 繰延税金資産合計      | —          |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種類  | 会社等の名称       | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容<br>内又は職業   | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容      |                        | 取引の内容                                  | 取引金額<br>(千円)                                        | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------|------------------|----------------------|-------------------------------|-----------|------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----|--------------|
|     |              |                  |                      |                               | 役員<br>兼任等 | 事業上<br>の関係             |                                        |                                                     |     |              |
| 子会社 | ㈱総合医科学研究所    | 100,000          | 生体評価システム・ヘルスケアサポート事業 | (所有)<br>直接100.0               | 兼任3名      | 経営指導                   | 受取手数料                                  | 12,000                                              | —   | —            |
| 子会社 | 日本予防医薬㈱      | 155,000          | 健康補助食品事業             | (所有)<br>直接100.0               | 兼任3名      | 経営指導<br>資金の援助<br>債務の保証 | 受取手数料<br>資金貸付<br>貸付金返済<br>受取利息<br>債務保証 | 12,000<br>1,800,000<br>1,800,000<br>4,512<br>33,003 | 貸付金 | 450,000      |
| 子会社 | ㈱ビービーラボラトリーズ | 53,000           | 化粧品事業                | (所有)<br>直接100.0               | —         | 経営指導<br>資金の援助          | 受取手数料<br>資金貸付<br>貸付金返済                 | 12,000<br>3,500,000<br>2,900,000                    | 貸付金 | 800,000      |
| 子会社 | ㈱エビデンスラボ     | 300,000          | 健康補助食品事業             | (所有)<br>直接98.2                | 兼任3名      | 経営指導<br>資金の援助          | 受取手数料<br>資金貸付<br>貸付金返済<br>受取利息         | 1,500<br>—<br>—<br>1,497                            | 貸付金 | 150,000      |
| 子会社 | ㈱NRLファーマ     | 64,000           | 機能性素材開発事業            | (所有)<br>直接84.6                | 兼任4名      | 経営指導                   | 受取手数料                                  | 15,600                                              | —   | —            |
| 子会社 | ㈱ウイルス医科学研究所  | 50,000           | バイオマーカー開発事業          | (所有)<br>直接66.0                | 兼任3名      | 経営指導                   | 受取手数料                                  | 1,500                                               | —   | —            |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 受取手数料については、契約条件により決定しております。

- ② 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。  
なお、担保は受け入れておりません。
  - ③ 日本予防医薬㈱の仕入債務に対する債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
3. (株)エビデンスラボへの貸付金に対し、124,640千円の貸倒引当金を計上しております。  
また、当事業年度において18,716千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 155円03銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円91銭   |

**9. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年8月27日

株式会社総医研ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 正 彦 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 尾 志 都 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社総医研ホールディングスの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのもではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年8月27日

株式会社総医研ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 正 彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 尾 志 都 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社総医研ホールディングスの2019年7月1日から2020年6月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年9月3日

株式会社総医研ホールディングス 監査役会

常勤監査役 林 一 弘 ㊞

社外監査役 細 川 明 子 ㊞

社外監査役 市 田 直 志 ㊞

(注) 社外監査役市田直志は、2020年7月28日付にて松井良太氏が監査役を辞任したことに伴い、監査役の法定員数を欠くことになったため、2020年8月3日大阪地方裁判所の決定により一時監査役の職務を行うべき者（仮監査役）として選任され就任しております。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、業績動向や将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案し以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき金5円  
配当総額 130,791,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年9月28日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 社外取締役をはじめとする、業務執行取締役等でない取締役が、期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、会社法第427条の規定により責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第25条（取締役の責任限定契約）を新設するものであります。

なお、定款第25条（取締役の責任限定契約）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

- (2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款          | 変 更 案                                                                                                                                 |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)            | <u>（取締役の責任限定契約）</u>                                                                                                                   |
|                  | 第25条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> |
| 第25条～第35条 (条文省略) | 第26条～第36条 (現行どおり)                                                                                                                     |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員することとし、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | いし がみ けん たろう<br>石 神 賢 太郎<br>(1973年1月5日生) | 1996年4月 株式会社日本エル・シー・エー入社<br>2005年6月 当社入社 総務部<br>2007年11月 日本予防医薬株式会社取締役就任<br>2009年9月 同社代表取締役社長就任（現任）<br>2015年9月 当社取締役就任<br>2018年1月 当社代表取締役社長就任（現任）<br>2018年9月 株式会社エビデンスラボ代表取締役社長就任（現任）                                                                                                                                                                                                     | 一株         |
| 2     | かじ もと おさ み<br>梶 本 修 身<br>(1962年3月24日生)   | 1994年3月 大阪大学大学院医学研究科博士課程修了（大阪大学医学博士）<br>1994年7月 当社代表取締役就任<br>1997年6月 当社代表取締役退任<br>1997年7月 大阪外国語大学（現大阪大学）<br>保健管理センター講師<br>1999年12月 大阪外国語大学（現大阪大学）<br>保健管理センター助教授<br>2002年12月 当社取締役就任（現任）<br>2007年5月 大阪市立大学大学院医学研究科<br>COE生体情報解析学講座教授<br>2010年5月 大阪市立大学大学院医学研究科疲<br>労医学講座特任教授<br>2010年11月 エコナビスタ株式会社代表取締役<br>就任<br>2015年8月 東京疲労・睡眠クリニック開業院<br>長就任（現任）<br>2017年5月 エコナビスタ株式会社取締役会長<br>就任（現任） | 4,426,800株 |
| 3     | た なべ おさむ<br>田 部 修<br>(1970年6月3日生)        | 1993年4月 株式会社日本債券信用銀行<br>（現株式会社あおぞら銀行）入行<br>2001年12月 株式会社レイコフインベストメン<br>ト入社 財務企画室長<br>2003年5月 当社入社 財務部長（現任）<br>2004年9月 当社取締役就任（現任）<br>2006年3月 当社総務部長（現任）                                                                                                                                                                                                                                   | 2,500株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | すぎのともひろ<br>杉野友啓<br>(1968年10月26日生)     | 1994年4月 東レ株式会社 基礎研究所入社<br>2003年8月 当社入社 学術部<br>2007年2月 株式会社総合医科学研究所 R&D<br>本部長<br>2008年2月 同社取締役就任<br>2009年9月 同社代表取締役社長就任(現任)<br>2010年9月 当社取締役就任(現任)                                                                                                                                     | 一株         |
| 5     | すみだまさお<br>角田真佐夫<br>(1977年7月14日生)      | 2003年4月 ロシュ・ダイアグノスティックス<br>株式会社入社<br>2007年7月 株式会社総合医科学研究所入社<br>企画室<br>2008年10月 同社ヘルスケアサポート事業部長<br>(現任)<br>2010年9月 同社取締役就任(現任)<br>2017年6月 株式会社NRLファーマ代表取締役<br>専務就任<br>2019年9月 当社取締役就任(現任)<br>2020年7月 株式会社NRLファーマ代表取締役<br>社長就任(現任)                                                       | 一株         |
| 6     | ※<br>なかじままさかず<br>中島正和<br>(1974年1月2日生) | 1996年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>2000年4月 株式会社サイバーエージェント入社<br>2001年8月 Schroder Ventures KK(現MKSパー<br>トナーズ)入社<br>2006年10月 マッコーリーキャピタル入社<br>2010年10月 株式会社ブライトリンクパートナ<br>ーズ設立代表取締役就任(現任)<br>2011年9月 株式会社Welby設立取締役就任<br>2016年4月 ネクスジェン株式会社設立代表取<br>締役就任(現任)<br>2016年8月 株式会社Welby取締役(監査等委<br>員)就任(現任) | 一株         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 中島正和氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしておりますので、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断した理由について
- 中島正和氏は、自ら起業した会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、同氏がその経歴を通じて培った知見並びに企業経営に関する経験と見識を当社の経営全般の意思決定に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いす

るものであります。また同氏は、会社法上の社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たすことから、独立性、客観性を有されており、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、企業経営に関する経験と見識を取締役会の意思決定に活かしていただけることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役、林一弘及び細川明子の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、2020年7月28日をもって監査役松井良太氏が辞任したことに伴い、監査役の法定員数を欠くことになったため、大阪地方裁判所に仮監査役選任の申立てを行ったところ、2020年8月3日付で同裁判所より仮監査役として市田直志氏を選任した旨の通知を受け、同氏は当社仮監査役に就任いたしました。仮監査役の任期は本総会において監査役を選任するまでとなっておりますので、あらためて社外監査役として同氏を選任することを含め、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴及び当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 林 一弘<br>(1952年12月29日生)  | 1978年4月 東朝広告株式会社入社<br>1980年10月 サツキ塾入社<br>2001年4月 当社入社<br>2001年12月 当社代表取締役社長就任<br>2003年7月 当社相談役就任<br>2008年9月 当社常勤監査役就任(現任)                                                  | 180,000株   |
| 2     | ※古谷礼理<br>(1969年8月8日生)   | 1992年4月 野村証券株式会社入社<br>1996年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所<br>1999年4月 公認会計士登録<br>2004年4月 野村証券株式会社入社<br>2020年5月 古谷公認会計士事務所開業所長就任(現任)<br>2020年8月 株式会社SERIOホールディングス社外取締役就任(現任) | 一株         |
| 3     | ※市田直志<br>(1985年12月26日生) | 2013年12月 大阪船場法律事務所(現弁護士法人大阪船場法律事務所)入所(現任)<br>2020年8月 当社仮監査役就任(現任)                                                                                                          | 一株         |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 古谷礼理氏及び市田直志氏は、社外監査役候補者であります。なお、両氏とも東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、本議案が承認可決され、両氏が社外監査役に就任した場合、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。  
4. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由について

- (1) 古谷礼理氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験と高い見識及び証券会社の公開引受部長年、株式公開指導等を行ってきた経験を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また同氏は、会社法上の社外監査役の要件及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たすことから、独立性、客観性を有していることに加え、企業会計に精通されていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
  - (2) 市田直志氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験と高い見識並びに企業法務に関する豊富な経験を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また同氏は、会社法上の社外監査役の要件及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たすことから、独立性、客観性を有していることに加え、企業法務に精通されていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 社外監査役候補者市田直志氏は、現在当社の仮監査役であり、仮監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2ヶ月となります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

## ■会 場

〒531-0076 大阪市北区大淀中1丁目1番20号 Tel. 06-6440-1111

ウェスティンホテル大阪 2階オリアーナ

### (交通のご案内)

#### 電車をご利用の場合

- ・JR大阪駅中央北口出口より、徒歩約7分
- ・阪急大阪梅田駅茶屋町口出口・地下鉄御堂筋線梅田駅5番出口より、徒歩約9分

#### 車をご利用の場合

- ・ホテル地下駐車場をご利用ください。

(ただし大型車・ハイルーフ車の入庫はできません。係の者にお申し付けください。)

